

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年 8 月 9 日提出

【発行者名】 新光投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桜嶋 文雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【事務連絡者氏名】 大澤 団
連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【電話番号】 03 - 3277 - 1818

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係る日本債券ファンド
ファンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 3兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成24年2月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項のうち、「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するとともに、併せて原届出書添付書類の訂正を行うものです。

【訂正の内容】

- (1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
_____部分は、訂正部分を示します。
- (2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を更新します。
- (3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第3期中間計算期間（平成23年11月11日から平成24年5月10日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。
- (4) 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

第一部 【証券情報】**（9）【払込期日】**

< 訂正前 >

当ファンドの受益権の取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとしします。

各取得申込受付日ごとの申込金額の総額は、販売会社によって、当該追加信託が行われる日に、委託者の指定する口座を経由して、住友信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）の指定する当ファンドの口座に払い込まれます。

ただし、関係当局の認可などを前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

< 訂正後 >

当ファンドの受益権の取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとしします。

各取得申込受付日ごとの申込金額の総額は、販売会社によって、当該追加信託が行われる日に、委託者の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）の指定する当ファンドの口座に払い込まれます。

第二部 【ファンド情報】

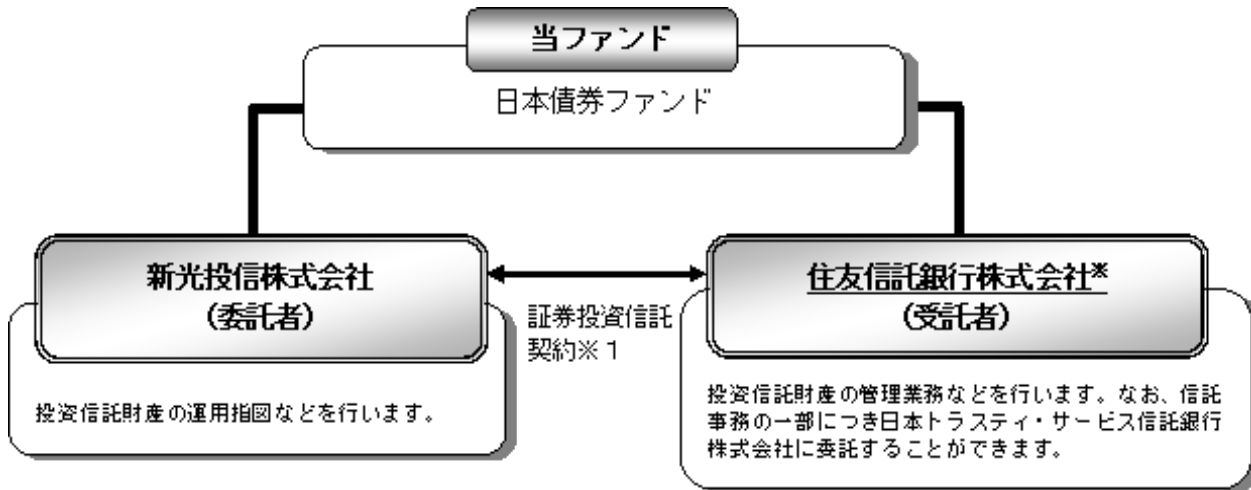
第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(3) 【ファンドの仕組み】

a . ファンドの仕組み

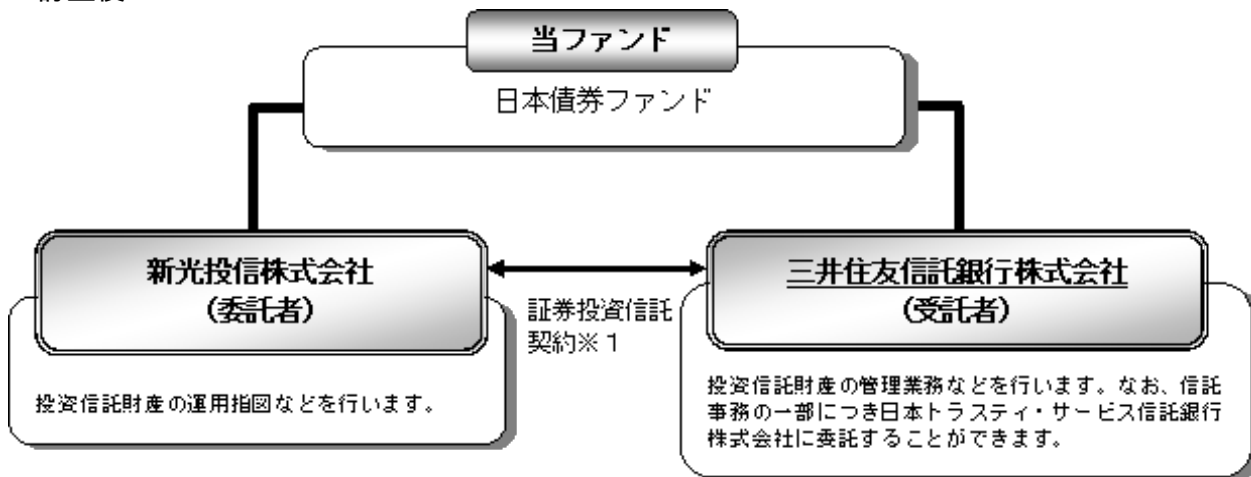
< 訂正前 >



※ただし、関係当局の認可などを前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

(略)

< 訂正後 >



(略)

b . 委託会社の概況

< 訂正前 >

(イ) 資本金の額（平成23年12月末現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成23年12月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
(略)			

< 訂正後 >

(イ) 資本金の額（平成24年6月末現在）

（略）

(ハ) 大株主の状況

（平成24年6月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
（略）			

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンドの運用方針

新光日本債券インデックスマザーファンド

< 訂正前 >

（略）

平成24年2月10日現在、「新光日本債券インデックスマザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

（略）

< 訂正後 >

（略）

平成24年8月9日現在、「新光日本債券インデックスマザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

（略）

(2)【投資対象】

b. 有価証券および金融商品の指図範囲等

< 訂正前 >

(イ) 委託者は、信託金を、主として新光投信株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結された新光日本債券インデックスマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。有価証券は、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

ただし、関係当局の認可などを前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

1. 国債証券

（略）

< 訂正後 >

(イ) 委託者は、信託金を、主として新光投信株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された新光日本債券インデックスマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。有価証券は、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 国債証券

（略）

(3) 【運用体制】

a. 当ファンドの運用体制

< 訂正前 >

(略)

上記は平成24年2月10日現在のものであり、今後変更になることがあります。

(略)

< 訂正後 >

(略)

上記は平成24年8月9日現在のものであり、今後変更になることがあります。

(略)

3 【投資リスク】

(1) ファンドのもつリスク

< 訂正前 >

当ファンドは、公社債など値動きのある証券に、マザーファンドを通じてまたは直接投資します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金とは異なります。

(略)

< 訂正後 >

当ファンドは、公社債など値動きのある証券に、マザーファンドを通じてまたは直接投資します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

(略)

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

a. 個人の受益者の場合

(略)

(ロ) 一部解約金・償還金の取り扱い

(略)

(表1)

期 間	税 率
(略)	

(ハ) 損益通算について

(略)

b. 法人の受益者の場合

(略)

(表2)

期 間	税 率
-----	-----

(略)

c. 個別元本について

(略)

<訂正後>

a. 個人の受益者の場合

(略)

(口) 一部解約金・償還金の取り扱い

(略)

(表1)

期 間	税 率
(略)	

平成25年1月1日からは、所得税に復興特別所得税が加算されるため上記の税率となります。

(ハ) 損益通算について

(略)

b. 法人の受益者の場合

(略)

(表2)

期 間	税 率
(略)	

平成25年1月1日からは、所得税に復興特別所得税が加算されるため上記の税率となります。

c. 個別元本について

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

(平成24年6月29日現在)

分 類	資産の種類	国・地域	金 額	評価方法	投資比率
有価証券	親投資 信託	新光日本債券インデックス マザーファンド受益証券	円 261,203,698	時価	% 99.8
			円 -		%
	小 計	円 261,203,698	-	%	
その他 資産	コール・ローン等	日 本	円 515,925	負債控除後の 取得価額	% 0.2
-	純資産総額		円 261,719,623	-	% 100.0

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(参 考)

当ファンドは、「新光日本債券インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

(平成24年6月29日現在)

分 類	資産の種類	国・地域	金 額	評価方法	投資比率
-----	-------	------	-----	------	------

有価証券	公社債券	国債証券	日本	円	時価	%
				12,370,496,700		77.8
		小計	12,370,496,700	-	77.8	
		地方債証券				%
		日本	1,153,353,900		7.3	
		小計	1,153,353,900	-	7.3	
		特殊債券				%
		日本	1,376,421,000		8.7	
		小計	1,376,421,000	-	8.7	
		社債券				%
		普通社債券	日本	938,580,000		5.9
		小計	938,580,000	-	5.9	
その他資産	コール・ローン等		日本	円	負債控除後の取得価額	%
			56,072,511		0.4	
-	純資産総額			円		%
			15,894,924,111	-	100.0	

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成24年6月29日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量(口)	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	新光日本債券インデックス マザーファンド受益証券	日本	親投資信託	229,771,023	1.1216	257,725,132	1.1368	261,203,698	99.80

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

種類別投資比率(平成24年6月29日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託	99.80
合計	99.80

株式業種別投資比率(平成24年6月29日現在)

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「新光日本債券インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資資産は以下のとおりです。

投資有価証券の主要銘柄

（平成24年6月29日現在）

順位	銘柄名	国・地域	種類	額面（円）	帳簿価額		評価額		利率（%）	償還期限	投資比率（%）
					単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）			
1	第273回利付国債(10年)	日本	国債証券	340,000,000	104.78	356,258,600	104.48	355,259,200	1.5000	2015.09.20	2.23
2	第263回利付国債(10年)	日本	国債証券	280,000,000	104.08	291,424,000	103.31	289,287,600	1.6000	2014.09.20	1.81
3	第290回利付国債(10年)	日本	国債証券	260,000,000	105.73	274,920,000	106.32	276,447,600	1.4000	2018.03.20	1.73
4	第270回利付国債(10年)	日本	国債証券	260,000,000	103.83	269,964,900	103.54	269,219,600	1.3000	2015.06.20	1.69
5	第255回利付国債(10年)	日本	国債証券	260,000,000	102.52	266,559,800	101.70	264,420,000	1.5000	2013.09.20	1.66
6	第269回利付国債(10年)	日本	国債証券	250,000,000	103.63	259,087,500	103.24	258,112,500	1.3000	2015.03.20	1.62
7	第256回利付国債(10年)	日本	国債証券	250,000,000	102.49	256,242,000	101.90	254,755,000	1.4000	2013.12.20	1.60
8	第303回利付国債(10年)	日本	国債証券	230,000,000	105.61	242,922,400	106.63	245,269,700	1.4000	2019.09.20	1.54
9	第308回利付国債(10年)	日本	国債証券	230,000,000	104.31	239,922,200	105.68	243,068,600	1.3000	2020.06.20	1.52
10	第313回利付国債(10年)	日本	国債証券	230,000,000	103.58	238,236,300	105.27	242,125,600	1.3000	2021.03.20	1.52
11	第280回利付国債(10年)	日本	国債証券	220,000,000	107.16	235,756,400	106.95	235,309,800	1.9000	2016.06.20	1.48
12	第315回利付国債(10年)	日本	国債証券	220,000,000	102.47	225,438,600	104.21	229,277,400	1.2000	2021.06.20	1.44
13	第101回利付国債(5年)	日本	国債証券	220,000,000	100.42	220,937,400	100.99	222,193,400	0.4000	2016.12.20	1.39
14	第306回利付国債(10年)	日本	国債証券	200,000,000	105.41	210,837,800	106.52	213,050,000	1.4000	2020.03.20	1.34
15	第276回利付国債(10年)	日本	国債証券	200,000,000	105.38	210,773,300	105.16	210,324,000	1.6000	2015.12.20	1.32
16	第312回利付国債(10年)	日本	国債証券	190,000,000	102.98	195,663,000	104.58	198,703,900	1.2000	2020.12.20	1.25
17	第265回利付国債(10年)	日本	国債証券	180,000,000	103.98	187,165,500	103.44	186,197,400	1.5000	2014.12.20	1.17
18	第310回利付国債(10年)	日本	国債証券	180,000,000	101.52	182,746,800	103.13	185,637,600	1.0000	2020.09.20	1.16
19	第258回利付国債(10年)	日本	国債証券	180,000,000	102.15	183,875,400	102.05	183,691,800	1.3000	2014.03.20	1.15
20	第75回利付国債(5年)	日本	国債証券	180,000,000	101.76	183,184,200	101.21	182,185,200	1.1000	2013.09.20	1.14
21	第285回利付国債(10年)	日本	国債証券	170,000,000	106.96	181,832,400	107.05	181,988,400	1.7000	2017.03.20	1.14
22	第79回利付国債(5年)	日本	国債証券	180,000,000	101.11	182,005,200	100.87	181,580,400	0.7000	2013.12.20	1.14
23	第81回利付国債(5年)	日本	国債証券	170,000,000	101.41	172,407,300	101.19	172,033,200	0.8000	2014.03.20	1.08
24	第319回利付国債(10年)	日本	国債証券	160,000,000	101.23	161,977,200	102.95	164,729,600	1.1000	2021.12.20	1.03
25	第259回利付国債(10年)	日本	国債証券	160,000,000	103.12	164,996,400	102.39	163,828,800	1.5000	2014.03.20	1.03
26	第318回利付国債(10年)	日本	国債証券	160,000,000	99.70	159,520,600	102.24	163,588,800	1.0000	2021.09.20	1.02
27	第299回利付国債(10年)	日本	国債証券	150,000,000	105.13	157,695,000	105.91	158,875,500	1.3000	2019.03.20	0.99
28	第260回利付国債(10年)	日本	国債証券	150,000,000	103.76	155,640,000	102.94	154,410,000	1.6000	2014.06.20	0.97
29	第284回利付国債(10年)	日本	国債証券	140,000,000	106.78	149,499,000	106.78	149,493,400	1.7000	2016.12.20	0.94
30	第277回利付国債(10年)	日本	国債証券	140,000,000	105.64	147,896,000	105.46	147,656,600	1.6000	2016.03.20	0.92

種類別投資比率（平成24年6月29日現在）

種類	投資比率（%）
国債証券	77.82
特殊債券	8.65
地方債証券	7.25
社債券	5.90
合計	99.64

株式業種別投資比率（平成24年6月29日現在）

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

（単位：円）

	純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期計算期間末	53,971,436	54,397,637	10,131	10,211
第2期計算期間末 (平成23年11月10日)	152,842,493	153,443,497	10,172	10,212
平成23年6月末日	120,683,036	-	10,119	-
平成23年7月末日	129,855,619	-	10,148	-
平成23年8月末日	136,265,934	-	10,173	-
平成23年9月末日	144,470,470	-	10,205	-
平成23年10月末日	149,998,251	-	10,168	-
平成23年11月末日	152,745,985	-	10,122	-
平成23年12月末日	164,965,091	-	10,183	-
平成24年1月末日	193,899,880	-	10,205	-
平成24年2月末日	199,661,714	-	10,215	-
平成24年3月末日	210,860,215	-	10,216	-
平成24年4月末日	228,641,159	-	10,265	-
平成24年5月末日	258,052,797	-	10,315	-
平成24年6月末日	261,719,623	-	10,306	-

（注）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

【分配の推移】

決算期	1万口当たりの分配金
第1期計算期間 (平成22年11月10日)	80円
第2期計算期間 (平成23年11月10日)	40円
第3期中間計算期間 (平成24年5月10日)	該当事項なし

【収益率の推移】

決算期	収益率
第1期計算期間 (平成22年11月10日)	2.1%
第2期計算期間 (平成23年11月10日)	0.8%

第3期中間計算期間 (平成24年5月10日)	1.1%
---------------------------	------

(注1) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付き）の上昇（または下落）率をいいます。なお、第1期計算期間の収益率は、1万口当たりの当初元本を基準に算出しています。

(注2) 収益率は小数第2位を四捨五入しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間	54,675,246口	1,400,000口
第2期計算期間	108,109,644口	11,133,738口
第3期中間計算期間	82,143,787口	4,719,103口

(注) 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間の販売口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

日本債券ファンド

2012年6月29日現在

<基準価額・純資産の推移> (2010年2月16日～2012年6月29日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※基準価額(分配金再投資)は、取引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のもの
 あり、実際の基準価額とは異なります。
 ※ベンチマークはNOMURA-EPF組合です。当ファンドの設定時を10,000として指数化しています。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

<分配の推移>

2011年11月	40円
2010年11月	80円
-	-
-	-
-	-
設定来累計	120円

※分配は1万口当たり・取引前の金額です。
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合
 もあります。

<主要な資産の状況>

資産配分

資産	純資産比率
債券現物	99.44%
その他資産	0.56%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

債券種別配分(新光日本債券インデックスマザーファンド)

債券種別	純資産比率
国債証券	77.82%
地方債証券	7.25%
特殊債証券	8.65%
社債証券	5.90%
転換社債証券	-
その他債証券	-
合計	99.64%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位10銘柄(新光日本債券インデックスマザーファンド)

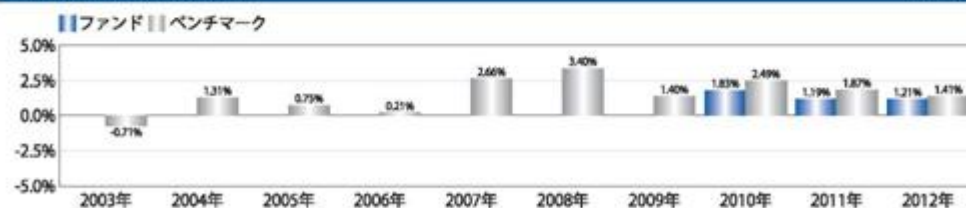
銘柄名	償還日	利率	純資産比率
第273回利付国債(10年)	2015/09/20	1.500%	2.23%
第263回利付国債(10年)	2014/09/20	1.600%	1.81%
第290回利付国債(10年)	2018/03/20	1.400%	1.73%
第270回利付国債(10年)	2015/06/20	1.300%	1.69%
第255回利付国債(10年)	2013/09/20	1.500%	1.66%
第269回利付国債(10年)	2015/03/20	1.300%	1.62%
第256回利付国債(10年)	2013/12/20	1.400%	1.60%
第303回利付国債(10年)	2019/09/20	1.400%	1.54%
第308回利付国債(10年)	2020/06/20	1.300%	1.52%
第313回利付国債(10年)	2021/03/20	1.300%	1.52%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数:173銘柄

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※当ファンドの収益率は、取引前の分配金を単純に合算して計算しています。
 ※ベンチマークはNOMURA-EPF組合です。
 ※当ファンドの設定前年までについては、ベンチマークの収益率のみ記載しています。
 ※2010年については、当ファンド・ベンチマークともに、当ファンドの設定時から12月末日までの収益率を記載しています。
 ※2012年については、年初から6月末日までの収益率を記載しています。

- 当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- 表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
- 最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

5

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第3期中間計算期間（平成23年11月11日から平成24年5月10日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。

<追加および更新後>

第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成23年11月11日から平成24年5月10日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 中間財務諸表

日本債券ファンド 中間財務諸表

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第3期中間計算期間末 (平成24年5月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		868,373
親投資信託受益証券		233,706,824
未収利息		1
流動資産合計		234,575,198
資産合計		234,575,198
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		44,483
未払委託者報酬		361,008
その他未払費用		1,700
流動負債合計		407,191
負債合計		407,191
純資産の部		
元本等		
元本		227,675,836
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		6,492,171
(分配準備積立金)		1,694,831
元本等合計		234,168,007
純資産合計		234,168,007
負債純資産合計		234,575,198

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自平成23年11月11日 至平成24年5月10日
営業収益	
受取利息	83
有価証券売買等損益	2,718,069
営業収益合計	2,718,152
営業費用	
受託者報酬	44,483
委託者報酬	361,008
その他費用	1,700
営業費用合計	407,191
営業利益	2,310,961
経常利益	2,310,961
中間純利益	2,310,961
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	8,317
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,591,341
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,680,388
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,680,388
剰余金減少額又は欠損金増加額	82,202
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	82,202
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,492,171

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第3期中間計算期間 自 平成23年11月11日 至 平成24年 5月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年11月11日 至 平成24年 5月10日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 [平成24年 5月10日現在]
1. 中間計算期間末日における受益権の総数 227,675,836口
2. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0285円 (1万口当たり純資産額) (10,285円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間 自 平成23年11月11日 至 平成24年 5月10日
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 [平成24年 5月10日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

（その他の注記）

1 元本の移動

区 分	第3期中間計算期間末 [平成24年 5月10日現在]
期首元本額	150,251,152円
期中追加設定元本額	82,143,787円
期中一部解約元本額	4,719,103円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	第3期中間計算期間末 [平成24年 5月10日現在]
	該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「新光日本債券インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「新光日本債券インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成24年 5月10日現在]
	金 額 (円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	26,843,566
国債証券	12,838,697,700
地方債証券	1,151,476,300
特殊債券	1,474,930,500
社債券	933,820,000
未収入金	42,595,800
未収利息	57,040,993
前払費用	2,451,292
流動資産合計	16,527,856,151
資産合計	16,527,856,151
負債の部	
流動負債	
未払解約金	51,090,000
流動負債合計	51,090,000
負債合計	51,090,000
純資産の部	
元本等	
元本	14,538,290,512
剰余金	

剰余金又は欠損金（ ）	1,938,475,639
元本等合計	16,476,766,151
純資産合計	16,476,766,151
負債純資産合計	16,527,856,151

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成23年11月11日 至 平成24年 5月10日
有価証券の評価基準及び 評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気 配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表 の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

(追加情報)

自 平成23年11月11日 至 平成24年 5月10日
当期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬 の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する 会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日） 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21 年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

[平成24年 5月10日現在]	
1. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間 末日における受益権の総数	14,538,290,512口
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間 末日における当該親投資信託の1単位当たりの純資産 の額	
1口当たり純資産額	1.1333円
(1万口当たり純資産額)	(11,333円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

[平成24年 5月10日現在]	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時 価評価されているため、貸借対照表計上額と時価と の差額はありません。	
2. 時価の算定方法 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」 に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価 額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせな い場合には、経営者により合理的に算定された価額 で評価する場合があります。	

(その他の注記)

1 元本の移動

区 分	[平成24年 5月10日現在]
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	14,497,167,330円
同期中における追加設定元本額	512,351,350円
同期中における一部解約元本額	471,228,168円
同期末における元本の内訳	
新光日本債券インデックスファンド（DC年金）	120,588,151円
新光7資産バランスファンド	1,030,985,365円
日本債券ファンド	206,217,969円
新光日本債券インデックスVA	2,635,097,041円
新光世界バランスファンド35VA（適格機関投資家私募）	2,135,409,511円
新光ワールドバランスファンドVA（適格機関投資家私募）	3,125,511,215円
新光世界バランス35VAT（適格機関投資家私募）	768,747,236円
ワールドバランスファンド30VA（適格機関投資家私募）	3,151,410,394円
ワールドバランスファンド30VA2（適格機関投資家私募）	1,364,323,630円
合 計	14,538,290,512円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	[平成24年 5月10日現在]
	該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成24年6月29日現在）

「日本債券ファンド」

資産総額	261,975,490 円
負債総額	255,867 円
純資産総額（ - ）	261,719,623 円
発行済口数	253,938,827 口
1万口当たり純資産額（ / ）	10,306 円

(参考)

「新光日本債券インデックスマザーファンド」

資産総額	16,108,424,111 円
負債総額	213,500,000 円
純資産総額（ - ）	15,894,924,111 円
発行済口数	13,982,588,348 口

1万口当たり純資産額（ / ）	11,368 円
-----------------	----------

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

a . 資本金の額（平成23年12月末現在）

（略）

< 訂正後 >

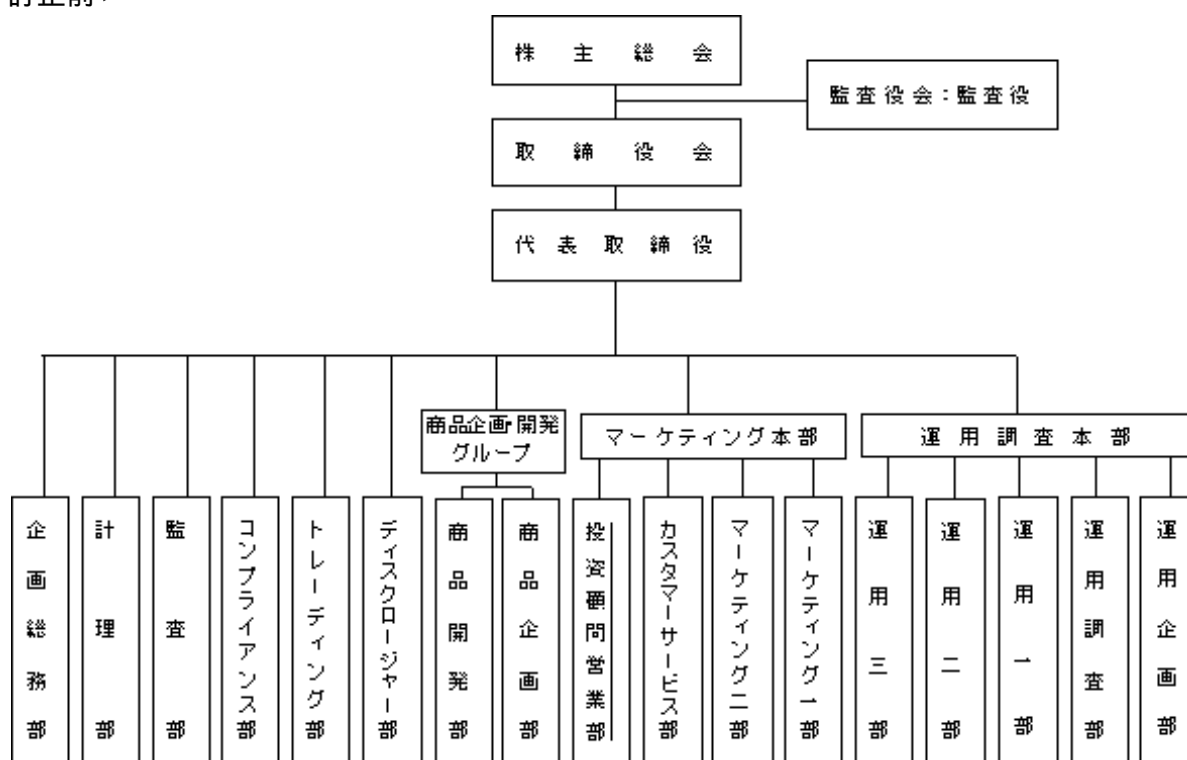
a . 資本金の額（平成24年6月末現在）

（略）

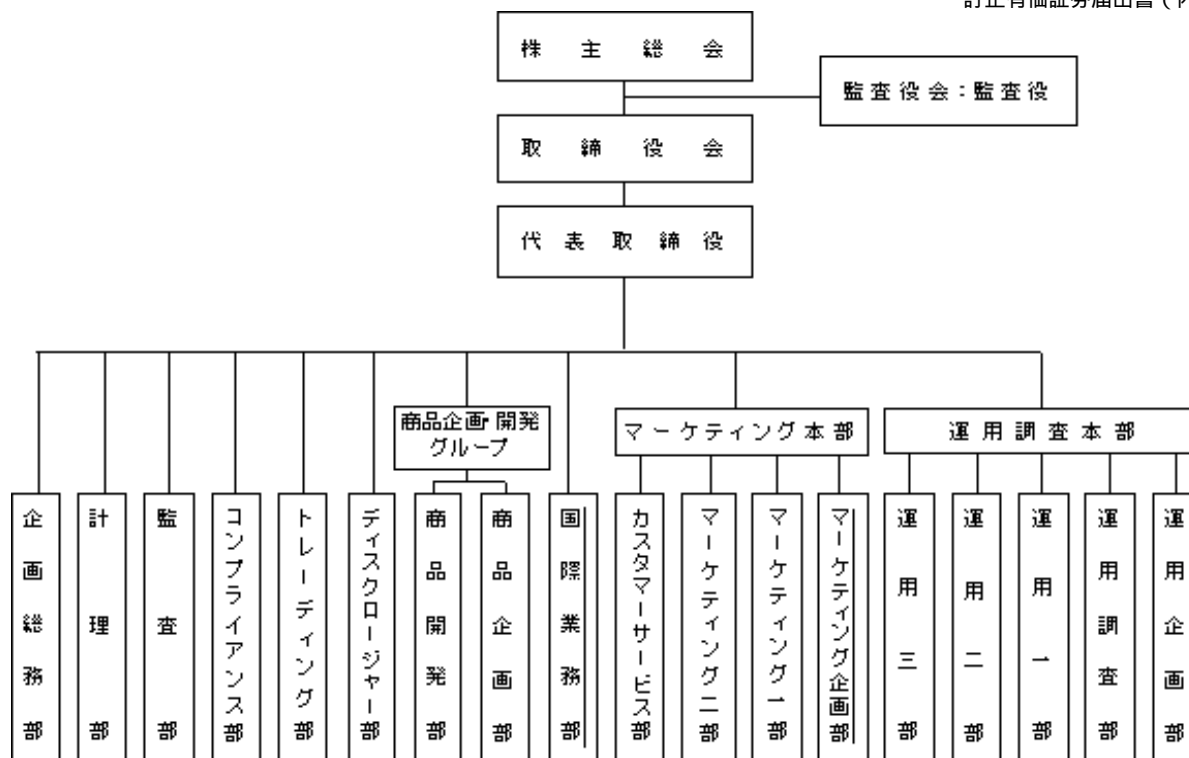
b . 委託会社の機構

（口）組織図

< 訂正前 >



< 訂正後 >



2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年12月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成23年12月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	192	2,112,642
株式投資信託（合計）	163	1,683,466
単位型	2	6,118
追加型	161	1,677,347
公社債投資信託（合計）	29	429,176
単位型	2	843
追加型	27	428,332

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年6月29日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成24年6月29日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	193	2,056,579

株式投資信託（合計）	164	1,638,070
単位型	2	6,129
追加型	162	1,631,941
公社債投資信託（合計）	29	418,508
単位型	2	779
追加型	27	417,729

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

<更新後>

3 【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,121,107	8,592,890
有価証券	6,541,218	6,903,772
貯蔵品	4,821	268
立替金	-	2,141
前払金	45,671	26,845
前払費用	16,884	18,185
未収入金	96	29
未収委託者報酬	1,503,847	1,805,198
未収運用受託報酬	4,814	105,245
未収収益	30,417	27,583
繰延税金資産	169,661	183,764
流動資産合計	16,438,542	17,665,924
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 23,023	2 18,397
構築物（純額）	2 2,464	2 2,156
器具・備品（純額）	2 43,414	2 145,416
リース資産（純額）	2 7,465	2 3,064
建設仮勘定	-	6,663
有形固定資産合計	76,366	175,697
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 28,112	3 38,365
ソフトウェア仮勘定	-	6,554
無形固定資産合計	28,203	45,012
投資その他の資産		
投資有価証券	5,913,628	4,293,799
関係会社株式	77,100	77,100
長期前払費用	75	-
長期未収入金	4,800	-
長期差入保証金	118,123	125,621
長期繰延税金資産	66,752	65,901
前払年金費用	521,967	471,439
長期性預金	1,300,000	-
その他	22,000	22,000
貸倒引当金	-	13,350
投資その他の資産合計	8,024,447	5,042,512

固定資産合計	8,129,018	5,263,222
資産合計	24,567,560	22,929,146

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	13,619	17,113
リース債務	11,280	6,508
未払金		
未払収益分配金	968	584
未払償還金	29,105	18,249
未払手数料	1 797,625	1 920,180
その他未払金	207,650	281,635
未払金合計	1,035,350	1,220,650
未払費用	158,152	388,419
未払法人税等	524,492	652,412
賞与引当金	227,900	257,200
役員賞与引当金	29,600	35,000
流動負債合計	2,000,396	2,577,303
固定負債		
長期リース債務	8,870	2,362
退職給付引当金	163,241	169,955
役員退職慰労引当金	93,958	75,625
執行役員退職慰労引当金	123,916	128,916
固定負債合計	389,987	376,859
負債合計	2,390,383	2,954,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	12,118,000	11,118,000
繰越利益剰余金	2,646,588	1,427,158
利益剰余金合計	15,125,082	12,905,651
自己株式	6,827	6,827
株主資本合計	22,404,254	20,184,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	227,077	209,840
評価・換算差額等合計	227,077	209,840
純資産合計	22,177,176	19,974,983
負債純資産合計	24,567,560	22,929,146

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益		

委託者報酬	13,707,658	19,353,740
運用受託報酬	7,734	196,866
営業収益合計	13,715,392	19,550,606
営業費用		
支払手数料	1 7,740,156	1 10,353,047
広告宣伝費	233,413	239,373
公告費	2,409	4,161
調査費		
調査費	236,790	258,007
委託調査費	628,364	2,747,489
図書費	6,246	6,390
調査費合計	871,401	3,011,888
委託計算費	305,544	502,554
営業雑経費		
通信費	35,855	38,375
印刷費	184,349	151,954
協会費	9,581	12,077
諸会費	2,846	2,867
その他	15,462	27,590
営業雑経費合計	248,095	232,865
営業費用合計	9,401,021	14,343,891
一般管理費		
給料		
役員報酬	92,400	92,370
給料・手当	1,163,225	1,276,693
賞与	196,708	228,039
給料合計	1,452,333	1,597,103
交際費	14,854	13,677
寄付金	4,189	7,752
旅費交通費	79,127	81,442
租税公課	39,168	44,308
不動産賃借料	202,024	200,662
賞与引当金繰入	227,900	257,200
役員賞与引当金繰入	29,600	35,000
役員退職慰労引当金繰入	27,000	36,761
退職給付費用	138,708	157,497
減価償却費	74,876	86,469
諸経費	401,431	490,232
一般管理費合計	2,691,215	3,008,107
営業利益	1,623,156	2,198,608

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	65,366	53,031
有価証券利息	54,422	39,104
受取利息	22,062	24,291
時効成立分配金・償還金	33,486	11,287
雑益	5,316	2,968
営業外収益合計	180,654	130,682

営業外費用				
支払利息		1,110		572
時効成立後支払分配金・償還金		1,617		3,264
雑損		924		6,174
営業外費用合計		3,652		10,011
経常利益		1,800,158		2,319,278
特別利益				
投資有価証券売却益		153,176		10,098
特別利益合計		153,176		10,098
特別損失				
貸倒引当金繰入額		-		13,350
固定資産除却損	2	6,253	2	499
投資有価証券売却損		78,650		25,606
投資有価証券評価損		17,772		-
ゴルフ会員権評価損		5,500		-
減損損失		-		441
特別損失合計		108,176		39,897
税引前当期純利益		1,845,159		2,289,480
法人税、住民税及び事業税		734,171		1,006,533
法人税等調整額		3,586		51,486
法人税等合計		730,585		955,047
当期純利益		1,114,573		1,334,432

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		4,524,300		4,524,300
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		4,524,300		4,524,300
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		2,761,700		2,761,700
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		2,761,700		2,761,700
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		360,493		360,493
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		360,493		360,493
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		12,118,000		12,118,000

当期変動額		
別途積立金の取崩	-	1,000,000
当期変動額合計	-	1,000,000
当期末残高	12,118,000	11,118,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,024,119	2,646,588
当期変動額		
剰余金の配当	492,103	3,553,863
別途積立金の取崩	-	1,000,000
当期純利益	1,114,573	1,334,432
当期変動額合計	622,469	1,219,430
当期末残高	2,646,588	1,427,158
利益剰余金合計		
当期首残高	14,502,612	15,125,082
当期変動額		
剰余金の配当	492,103	3,553,863
当期純利益	1,114,573	1,334,432
当期変動額合計	622,469	2,219,430
当期末残高	15,125,082	12,905,651

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	6,074	6,827
当期変動額		
自己株式の取得	753	-
当期変動額合計	753	-
当期末残高	6,827	6,827
株主資本合計		
当期首残高	21,782,538	22,404,254
当期変動額		
剰余金の配当	492,103	3,553,863
当期純利益	1,114,573	1,334,432
自己株式の取得	753	-
当期変動額合計	621,716	2,219,430
当期末残高	22,404,254	20,184,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	107,742	227,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 額（純額）	119,335	17,237
当期変動額合計	119,335	17,237
当期末残高	227,077	209,840
純資産合計		
当期首残高	21,674,796	22,177,176
当期変動額		

剰余金の配当	492,103	3,553,863
当期純利益	1,114,573	1,334,432
自己株式の取得	753	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	119,335	17,237
当期変動額合計	502,380	2,202,193
当期末残高	22,177,176	19,974,983

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 関係会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上していません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理してあります。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用してあります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未払手数料	639,627千円	598,017千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	60,468千円	65,093千円
構築物	254千円	562千円
器具備品	329,664千円	349,229千円
リース資産	98,457千円	102,858千円

3. 無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ソフトウェア	202,238千円	227,314千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払手数料	6,121,248千円	7,038,413千円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日)	当事業年度 (自平成23年4月1日)
--	-----------------------	-----------------------

至 平成23年3月31日)

至 平成24年3月31日)

建物	4,333千円	-
器具・備品	1,919千円	499千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	643	113	-	756

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加113株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	492,103	270	平成22年3月31日	平成22年6月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	756	-	-	756

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成24年2月28日 臨時株主総会	普通株式	2,551,491	1,400	平成24年2月9日	平成24年2月29日

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「3. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券（債券、投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的として為替予約を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,121,107	8,121,107	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	3,519,057	3,534,800	15,742
その他有価証券	8,686,616	8,686,616	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	1,503,847	-
(4) 長期性預金	1,300,000	1,300,000	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,592,890	8,592,890	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	1,502,185	1,506,150	3,964
その他有価証券	9,472,598	9,472,598	-
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	1,805,198	-
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	24	24	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	326,273	299,887

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,120,113	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	2,000,000	1,500,000	-	-
その他有価証券	3,023,600	874,417	74,684	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	-	-	-
(4) 長期性預金	-	1,300,000	-	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,592,815	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,000,000	500,000	-	-
その他有価証券	4,800,000	809,629	660,677	-
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	3,519,057	3,534,800	15,742
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,519,057	3,534,800	15,742
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,519,057	3,534,800	15,742

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,502,185	1,506,150	3,964
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,502,185	1,506,150	3,964
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,502,185	1,506,150	3,964

2. 関係会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他	-	-	-
		1,011,100	1,007,222	3,877
		-	-	-
	(3)その他	1,055,620	1,023,000	32,620
小計	2,066,720	2,030,222	36,498	
	(1)株式	44,761	45,457	695

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	705,120	705,468	348
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,870,014	6,288,333	418,319
	小計	6,619,895	7,039,259	419,363
合計		8,686,616	9,069,481	382,865

(注)非上場株式（貸借対照表計上額249,173千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	580,313	505,000	75,313
	小計	580,313	505,000	75,313
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	41,123	45,457	4,333
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,002,560	1,003,574	1,014
	その他	-	-	-
	(3)その他	7,848,601	8,245,960	397,358
	小計	8,892,285	9,294,991	402,706
合計		9,472,598	9,799,991	327,393

(注)非上場株式（貸借対照表計上額222,787千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	98,200	51,200	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,377,773	104,121	80,775
合計	3,475,973	155,321	80,775

当事業年度（平成24年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	15,525	-	14,365
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	303,927	880	-
その他	-	-	-

(3)その他	2,262,094	5,690	3,590
合計	2,581,546	6,570	17,955

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について17,772千円（その他有価証券）減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当事業年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち1 年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 豪ドル	450,000	-	24	24
合計		450,000	-	24	24

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
(1)退職給付債務（千円）	923,938	1,162,110
(2)年金資産（千円）	940,384	876,684
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	16,445	285,426
(4)未認識数理計算上の差異（千円）	417,207	645,782
(5)未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	74,927	58,871
(6)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	358,725	301,484
(7)前払年金費用（千円）	521,967	471,439
(8)退職給付引当金(6) - (7)（千円）	163,241	169,955

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
(1)勤務費用（千円）（注1）	82,778	80,752
(2)利息費用（千円）	21,581	23,098
(3)期待運用収益（減算）（千円）	17,826	18,807
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	63,027	73,807
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	24,747	16,055

(6)小計(1) + (2) - (3) + (4) + (5)（千円）	124,813	142,794
(7)その他（千円）（注2）	13,894	14,702
(8)退職給付費用(6) + (7)（千円）	138,708	157,497

（注）1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度 23,250千円、当事業年度 20,250千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2. 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	2.5%	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	- 千円	4,757千円
賞与引当金	104,776	111,065
減価償却超過額	8,449	3,087
退職給付引当金	116,844	106,517
役員退職慰労引当金	38,231	26,952
投資有価証券評価損	7,231	-
非上場株式評価損	32,458	28,430
未払事業税	42,773	49,129
その他有価証券評価差額金	155,788	117,552
その他	40,414	47,307
繰延税金資産小計	546,968	494,801
評価性引当額	96,431	76,506
繰延税金資産合計	450,536	418,294
繰延税金負債		
前払年金費用	212,388	168,021
その他	1,733	607
繰延税金負債合計	214,121	168,628
繰延税金資産の純額	236,414	249,665

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	169,661千円	183,764千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	66,752	65,901

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

法定実効税率	40.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
役員給与永久に損金算入されない項目	0.53	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.81	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	
住民税均等割	0.21	
税効果未認識差異	2.54	
その他	0.01	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>39.59</u>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20,828千円減少し、法人税等調整額が5,165千円増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	債券等の現先取引 当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	999,719 6,121,248	短期貸付金 未払手数料	- 639,627

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	債券等の現先取引 当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	1,006,734 7,038,413	短期貸付金 未払手数料	- 598,017

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	160,641	長期差入保証金	107,916
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払	48,084 16,824	その他未払金 その他未払金	5,808 1,472

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	165,316	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払 メールシステムサービス料支払	74,884 16,824 18,000	その他未払金 その他未払金 その他未払金	7,593 1,472 3,150

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
- (2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- (3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- (4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

(注) 当社の親会社であるみずほ証券株式会社は、平成23年8月29日に東京証券取引所への上場を廃止しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	12,168円58銭	10,964円24銭
1株当たり当期純利益金額	611円54銭	732円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額（千円）	1,114,573	1,334,432
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,114,573	1,334,432
期中平均株式数（千株）	1,822	1,822

(重要な後発事象)

該当事項はありません

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 住友信託銀行株式会社（「受託者」）

ただし、関係当局の認可などを前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

a . 資本金の額

平成23年12月末現在、342,037百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成23年12月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		

(略)

<訂正後>

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a . 資本金の額

平成24年6月末現在、342,037百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成24年6月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		

(略)

3 【資本関係】

<訂正前>

委託者は、新和証券株式会社の株式の1.2%を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が1.0%以上のものを記載しています。

<訂正後>

関係法人が所有する委託者の株式または委託者が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が1.0%以上のものはありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月18日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 俊之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年6月26日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本債券ファンドの平成23年11月11日から平成24年5月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本債券ファンドの平成24年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年11月11日から平成24年5月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)